

シルバー人材センター等からの役務の提供業務について

令和7年5月21日

大阪広域水道企業団契約規程第12条第2号に基づく、令和7年度における役務の提供を受ける業務内容等については、次のとおりです。

	契約名	履行場所	契約概要	期間	契約の相手方の決定方法および基準
1	富田林水道 色・濁り及び残留塩素 検査業務	富田林市内一円	水道検査業務 1式	令和7年7月から 令和8年3月まで	1. 高年齢者の安定した雇用の促進、高年齢者の再就職の促進及び高年齢退職者に対する就業機会の確保ができる者 2. 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する法人であり、かつ履行場所所在地の法人